

社会保険労務士からの三方一両得だより

平成29年 1月20日 第88号

あしかがフラワーパークに行ってきました

以前から気になっていた、あしかがフラワーパークに行ってきました。ずっと行ってみたいとは思っていたのですが、かなり寒いのだろうと敬遠していたのです。今回実際に行ってみましたら、やっぱり猛烈に寒かったです。

具体的な場所は全く知らなかったのですが、周りは全部田んぼなのですね。チケット売り場まで駐車場から5分ほどかかるのですが、吹きさらしの風が寒い寒い。周辺の交通整理をしている警備員さんは、おそらく全身にカイロを貼っているのでしょうか。(大学生の時に交通整理のアルバイトをやったことがあるのですが、それはそれは寒かった思い出があります。)



チケット売り場也大混雑です。

2月上旬までやっていますので、ぜひ一度行ってみてください。周辺の道路も結構渋滞しますので、夕方早めに行くのが良いと思います。1時間位で見終わると思います。カイロはお忘れなく！

園内に入ると、LED電球の装飾が満載！4,800名の夜景鑑定士が1位に選んだというだけのことはあります。予想のはるか上をいく見事さでした。園内も結構広くて、様々なスタイルの飾り付けがされていました。



高い所から見るのがお薦めです。



細ネギも健在です。

我が家の畑

久々に畑を耕してきました。去年収穫後に放置していたピーマンの枯れ枝を片付け、こんな寒いなかでも緑色を保っている雑草を抜き、スコップで粗起こしです。暖かめの日の十一時位に畑に行ったのですが、日陰はまだ凍ってて、全体重をかけなければスコップが入っていきなかつたのには驚きました。帰り際に長ネギを三本だけ収穫してきました。土寄せだけすれば勝手に成長しますので、あ

◆ 社員さんが副業をすることについて、どの
ようにお考えでしょうか？

これまでの労務管理では、社員さんが副業をすることについては、基本的に会社が禁止するのが一般的でした。しかしリーマンショック以降の長引く不況のなか、以前の水準の給料を払うことができなかつたり、社員が結婚したり子供が生まれても昇給をすることが困難な会社では、会社に許可を受ければ副業をすることも認めるといった変化が表れていました。さらに今回、政府が大きく舵を切ったのです。

昨年 10 月、安倍首相は働き方改革会議において、副業・兼業について「ガイドライン制定も含めて検討する」といった趣旨の発言を行いました。

また、昨年末には厚生労働省が、今までモデル就業規則に記載されていた副業・兼業に関する規定を「原則禁止」から「原則容認」に転換する方針を示しました。

政府としては、いずれ訪れる労働力減少時代への備えとして、働き方の選択肢の1つとして副業を奨励したい考えのようです。



企業の多くは現在、自社の従業員が副業を持つことを禁じています。中小企業庁「平成 26 年度兼業・副業に係る取組み実態調査事業報告書」によれば、「副業を認めていない」企業は全体の 85.3%でした。

また、日本経済新聞社が昨年実施した「社長 100 人アンケート」でも、経営者の 8 割が「副業を認めない」と回答しています。認めない理由としては「本業がおろそかになる」「情報漏洩のリスクがある」などが挙げられています。

他にも、企業にとっては、「副業を社員に奨励することで、業績への不安を煽ってしまう」「労災が発生した場合、本業と副業の判断基準が難しい」といった問題もあります。多くの企業にとって「副業を積極的に奨励するメリットは少ない」というのが本音ではないでしょうか。

一方で、ロート製薬やヤフージャパンなどは、副業を解禁したことで本業との相乗効果が出たと、数多くのメディアにて報道されています。副業と上手に付き合えば、企業にとってもメリットがあるということです。

副業が世間的に定着するのはまだ時間がかかりそうですが、自社において従業員の副業をどうすべきか、今から準備しておくともいかもしれません。